

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減		
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	
評議員総数					11	11		11	
	うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3	
	うち県退職職員（OB）								
理事総数					13	13		13	
	うち県職員（特別職を含む。）				4	4		4	
	うち県退職職員（OB）								
	うち常勤役員数				1	1		1	
	うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1	
うち県退職職員（OB）									
監事総数					2	2		2	
	うち県職員（特別職を含む。）								
	うち県退職職員（OB）								
	うち常勤監事数								
	うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）									
報酬額・年齢									
	常勤役員の平均年齢								
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
	役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	
職員総数					6	6		5	
	常勤職員				6	6		5	
		プロパー職員				5	5		4
			うち県退職職員（OB）						
		県等からの派遣職員				1	1		1
			うち県派遣職員			1	1		1
		臨時・嘱託職員							
			うち県退職職員（OB）						
	非常勤職員								
		うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）									
プロパー職員の平均年齢					49.8	50.8	1.0	56.5	
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					5,201	5,285	84	6,855	
職員の給与総額（年額）（千円）					28,235	26,491	△ 1,744	29,665	
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
(令和7年度当初実数)					1	1	2	4	

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	402, 072	387, 570	△ 14, 502	362, 517	滋賀食肉公社“安全・安心”食肉流通および施設整備等事業費補助金 343, 764 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業費補助金 18, 753
	負担金						
	委託料						
	その他						
	合計		402, 072	387, 570	△ 14, 502	362, 517	
年度末 残高	県からの借入金		70, 408	87, 408	17, 000		
	県からの損失補償・債務保証		1, 422, 781	1, 307, 184	△ 115, 597		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しており、令和6年度のと畜頭数は、過去最高となる9,404頭となっている。 一方で、依然としてエネルギーや食品等の物価高騰が継続しており、牛肉消費回復の足かせになっている。とりわけ、近江牛の生産現場では、飼料価格が高騰し、非常に厳しい状況が続いている。 こうした状況は、公社の経営に対して大きな影響を及ぼす懸念があるが、県との緊密な連携の下で、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 依然として多額の累積欠損を抱え、厳しい経営状況が継続しており、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				経常収益は増加しているものの、経費の節減努力を継続する必要がある。物価上昇の影響もあり、今後も厳しい状況の継続が見込まれる。	操業開始から18年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加しており、経費の縮減を進めることが必要である。
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
	経常収益・費用の比率	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○		○		
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	と畜頭数が令和5年度との比較で109頭増の9,404頭となり、自主財源であると畜場使用料収入が増加した。 しかしながら、当該収入の増額では、廃棄物処理費、汚水処理施設運転費、修繕費等の経費増に追いついていない状況であり、収支の大幅な改善には結びついていない。 流動比率が5期連続で100%を下回ったことについては、近年、施設・設備の更新・修繕等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから短期借入金により対応しているが、これが継続していることによるものである。 なお、短期借入金については、令和7年4月30日に償還済みである。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、10期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、資金収支について注視していく必要がある。
		2期連続で改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。					
	累積欠損金の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。					
		2期連続で低下した。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
	借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。					
		2期連続で低下した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいており、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○	施設機能維持・長寿命化や衛生管理に要する経費は依然として県費補助に頼らざるを得ない状況が継続しており、また、近年の光熱水費等の高騰への対応に充当できる独自財源も有しないことから、今後とも県の財政支出は不可欠である。	将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				そうした中で、令和6年度は、と畜頭数が増加したことなどにより使用料等の収益が増加したことや、不要となった豚のと畜設備を売却できたことなどにより、経常収益に占める補助金収益の割合が微減した。	また、令和6年度は、株式会社滋賀食肉市場と長期未収金に関する覚書を締結し、2千万円を回収することができた。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○		
透明性	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○	また、令和6年度は、株式会社滋賀食肉市場と長期未収金に関する覚書を締結し、2千万円を回収することができた。	なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない				ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○	○		
	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	また、毎年度、公社監事による監査を受けるとともに、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査も受けており、その結果を理事会と評議員会へ報告している。	
		規程を設けていない					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	また、毎年度、公社監事による監査を受けるとともに、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査も受けており、その結果を理事会と評議員会へ報告している。	
		規程を設けていない					
透明性	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
透明性	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。 しかしながら、創業開始から18年が経過し、施設・設備の更新・修繕費用の増加への対応に苦慮しており、県から支援を受けて事業を行っている。		安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から18年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。	
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。 財務状況がなかなか好転しない原因は、食肉センターにおいて、公社が施設維持管理という不採算となる部門を担っているという構造にあるという側面はあるが、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画(令和5年3月策定)に基づき、引き続き経営健全化に向けた取組を進める。		10期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。 なお、滋賀県副生物協同組合との訴訟により、同組合からの共益費および光熱水費が供託により未収となっていることから、経営円滑化のため、令和6年度に17,000千円の貸付を行った。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和5年3月に第4次経営健全化計画を策定し、運営体制や危機管理、施設・設備の更新・修繕、耐災害性、財務状況といった諸課題の解決に向けて、①センター内の意思疎通を十分に図りつつ、将来に向けて食肉センターのあり方検討に参画、②長期保全計画に基づく施設・設備の更新と冷蔵能力の機能維持・向上方策の検討、③と畜頭数の増加による収入の増加や節電節水の継続による経費の節減等といった収支改善方策の実施により前記計画を推進する。		これまでから健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・令和4年度に策定した「公益財産法人滋賀食肉公社経営健全化計画」に基づく取り組みを実施している。		・令和4年度に第4次経営健全化計画を策定し、収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進めた。	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	左の実績		左の実績	
①次期中期経営計画に基づく取組の実施。		①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。		
②累積欠損金の削減 令和4年度末 839,678千円 →令和8年度末 634,726千円(△204,952千円)		滋賀食肉センターあり方検討アドバイザー業務での議論に参画し、見直し準備を進めた。		
③損失補償付債務残高の削減 令和4年度末 1,538,379千円 →令和8年度末 1,075,989千円(△462,390千円)				

総 合 所 見	令和6年度のと畜頭数は、令和5年度から109頭増加したことで、と畜場使用料が増収となっており、これは、県の増頭対策の成果と考えられる。一方で、廃棄物処理費や汚水処理施設運転費等の高騰により経費が嵩んでおり、と畜場使用料の収入増のみでは、収支改善に至っていない。 また施設・設備の更新・修繕等における課題は、時間の経過により、さらに重要性を増している。 さらに、と畜頭数の増加以外に、牛の大型化、輸出認定やHACCP等の衛生基準の厳格化、全体と畜頭数に占める黒毛和種の割合増加といった様々な要因により、冷蔵保管施設の容量不足が顕在化してきている。 こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画による経営改善に努めつつ、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ緊急性・重要性を勘案し、維持・更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。 また、冷蔵保管施設の容量不足に対しては、令和8年度の増設工事着工に向けて、設計業務を進めることとしている。	健全化計画の着実な実践を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。 また、将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、引き続きセンター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていくとともに、同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。
---------	---	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀食肉公社ホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/kousya/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当部署名：農政水産部畜産課】						
基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用し、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。 滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果たしている。 設備運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。					
	具体的な取組内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。	県としての考え方 とりまとめ		会議体を設置し関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施			
2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。	各法人において 次期中期経営計画策定		取組の実施 外部有識者による経営計画策定会議の開催、意見聴取			
備考	【公社】「県による損失補償がある」、「県からの長期貸付がある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」 【市場】「県からの短期貸付がある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」 ※令和5年(2023年)3月時点					